

## 「とくしまオンリーワンLED製品」認証制度対象製品の公募について

徳島県では、県内LED関連企業の優れたLED製品を「とくしまオンリーワンLED製品」として認証することにより、新製品開発を促進するとともに、認証製品を国内外に広く情報発信し、さらなる販路開拓を支援するため、次のとおり対象となるLED応用製品を公募します。

### 1 申請資格

徳島県内に本社又は事業所を有する法人又は個人

### 2 対象製品（次のいずれにも該当する製品）

- ・ 県内に本社を置く企業が生産したLED素子を使用し、県内で開発又は生産された自社製品であること（開発・生産工程の一部を外注等により行う場合も対象とする）
- ・ 照明製品については、徳島県立工業技術センターが発行する性能評価に係る成績書を保有し、「とくしまオンリーワンLED製品」性能基準【2016年基準】に適合していること
- ・ 販売実績がある、若しくは販売することが確実に見込まれる製品であること

### 3 認証基準

次の「製品基準（共通事項）」を満たす製品を認証します。照明製品については、「製品基準（共通事項）」に加え、「性能基準（個別事項）」も認証要件とします。

#### －「製品基準（共通事項）」－

項目	基準
①独自性・新規性	既存の製品と比較し、特長や使用効果等の面で独自性や新規性があること
②市場性	市場や顧客ニーズに対応した製品であり成長性・将来性が期待できること
③信頼性	生産管理・品質保証体制が整っており製品の安全性が確保されていること

－「性能基準（個別事項）」－（「とくしまオンリーワンLED製品」性能基準【2016年基準】）

製品の種類	認証項目（試験内容）	基準
照 明	①全光束測定	・ 全光束測定結果 一定の省エネ・光束性能を持ち、固有エネルギー消費効率 が別表に示された基準を満たすこと
	②配光測定	・ 配光測定結果 製品の用途に適した配光特性を持つこと
その他 (照明を含む)	③高調波抑制性能 測定	・ 高調波抑制性能測定結果 製品の用途に適した高調波抑制性能を持つこと
	④妨害波抑制性能 測定	・ 妨害波抑制性能測定結果 製品の用途に適した妨害波抑制性能を持つこと
	⑤耐雷サージ性能 測定	・ 耐雷サージ性能測定結果 製品の用途に適した耐雷サージ性能を持つこと
	⑥雑音電力性能 測定	・ 電力変動抑制性能測定結果 製品の用途に適した電源線発生妨害波抑制性能を持つこと
	⑦光出力フリッカ 抑制性能測定	・ 光出力フリッカ抑制性能測定結果 製品の用途に適した光出力フリッカ抑制性能を持つこと
	⑧温度サイクル 信頼性能測定	・ 温度変化発生時環境性能測定結果 製品の用途に適した温度変化発生時信頼性能を持つこと
	⑨耐振動性能 測定	・ 耐振動性能測定結果 製品の用途に適した振動耐久性能を持つこと
	⑩耐熱衝撃性能 測定	・ 耐熱衝撃性能測定結果 製品の用途に応じた耐熱衝撃性能を持つこと

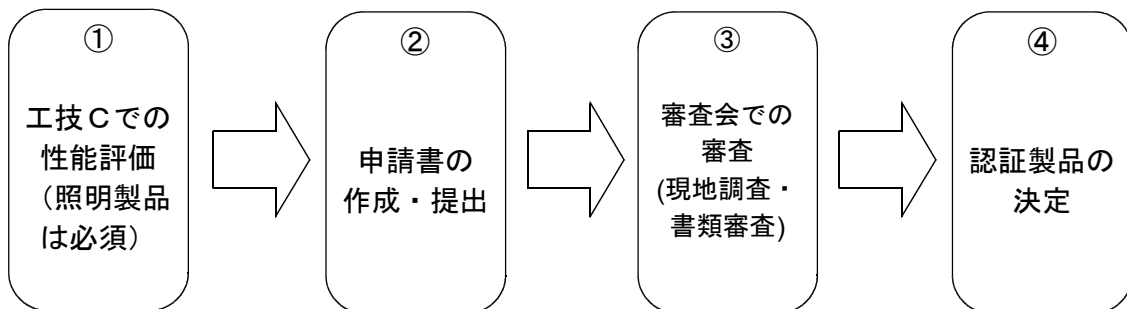
※認証項目（試験内容）①は、照明製品認証の必須条件とし、固有エネルギー消費効率の基準は、グリーン購入法における国の「環境物品等の調達に関する基本方針」を踏まえた「徳島県グリーン調達等推進方針」（本方針の重点調達物品「照明器具」に係る判断基準「表2 LED照明器具に係る固有エネルギー消費効率の基準」）に基づき設定する。

－ 別表 固有エネルギー消費効率の基準 －

光源色	固有エネルギー消費効率
昼光色	110 lm/W以上
昼白色	
白 色	
温白色	75 lm/W以上
電球色	

- 備考) 1 「光源色」は、JIS Z 9112（蛍光ランプ・LEDの光源色及び演色性による区分）に規定する光源色の区分に準ずるものとする。
- 2 昼光色、昼白色、白色、温白色及び電球色以外の光を発するものは、本項の「LED照明器具」に含まれないものとする。
- 3 ダウンライトのうち、光源色が昼光色、昼白色及び白色であって、かつ器具埋込穴寸法が300mm以下のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を85 lm/W以上とする。
- 4 高天井器具のうち、光源色が昼光色、昼白色及び白色のものについては、固有エネルギー消費効率の基準を100 lm/W以上とする。

4 認証の流れ



5 認証後の支援内容

- ・「とくしまオンリーワンLED製品」認証書を交付
- ・「とくしまオンリーワンLED製品」認証マークの使用権を付与
- ・県が登録を行った「LED王国」及び「LEDバレイ徳島」の商標使用権を付与
- ・ホームページ、ニュースレター等により、認証を受けた企業等及び認証製品を広く情報発信
- ・県が主催する各種展示会や展示場等において、認証製品展示ブースを設けるなど、積極的なPRを実施

- ・ 関西広域連合「新商品調達認定制度」への認定申請を支援
- ・ 商工労働観光部のほか、他部局の関連施策と連動した優遇制度を適用

※認証を受けた製品は、徳島県が率先購入し県立施設等への導入を図ることにより、企業のさらなる販路を拡大する「LED応用製品普及加速化事業」への申請対象製品となります。



徳島県産の高品質なLED素子を使用した製品であることが一目で確認可能！

## 6 申請方法

次の書類をメール又は郵送により、下記提出窓口まで提出してください。

- ①「とくしまオンリーワンLED製品」認証申請書（様式第1号）
- ②「とくしまオンリーワンLED製品」認証申請調書（様式第1号別紙）
- ③「とくしまオンリーワンLED製品」認証申請に係る誓約書（様式第2号）
- ④申請製品に関する資料（技術説明書、試験成績書、認定書等の写し）

※照明製品については、徳島県立工業技術センターが発行する性能評価に係る試験成績書は  
必須

- ⑤参考資料（会社案内、製品パンフレット等）

## 7 申請締切

平成29年7月12日（水）

## 8 審査及び認証の決定

「とくしまオンリーワンLED製品」認証審査会において、現地調査結果、認証基準への適合状況を考慮し、認証製品を決定します。

## 9 スケジュール（予定）

6月～7月	公募
7月	現地調査
8月	認証審査会、認証
10月	認証書交付式

## 10 問い合わせ先・申請書提出窓口

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県商工労働観光部新未来産業課

LED推進担当 主任 中川 勝志

(徳島県LEDバレイ構想推進協議会事務局)

電話：088-621-2121

ファクシミリ：088-621-2897

電子メールアドレス：nakagawa\_katsushi\_1@pref.tokushima.jp